

令和7年第10回定例会

1 日 時 令和7年6月11日（水）10時30分から11時10分まで

2 場 所 委員会室

3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員 小林正剛
委員 橘正局長
事務総務課長
選挙課長
広報啓発担当課長
書記 4名

4 議 事

<議案>

1 不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消しについて

<報告事項>

1 令和7年6月の選挙人名簿登録者数等について

<その他>

1 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	ただ今から令和7年第10回定例会を開会いたします。お手元に、令和7年第9回定例会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。 今日は、1件の議案と1件の報告事項を予定しております。 それでは議案第1号「不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消し」について事務局より説明を求めます。
事 務 局	《議案第1号について説明》
委 員 長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委 員	2番目の施設でショートステイがありますが、これはいろんな事情で短期間預けるという所ですが、不在者投票施設として指定するのはどうなのか。
事 務 局	今回のショートステイの施設については、1番目の施設、特別養護老人ホーム竜泉と一体で運営されているものと聞いております。ショートステイの方で、選挙期間中に利用されている方の投票機会を確保するために、不在者施設の申請をしたというふうに聞いております。
委 員	介護医療院とはどういったものか。
事 務 局	平成30年4月に創設された介護保険施設です。要介護者の長期療養・生活のための施設です。慢性期の医療介護のニーズに応え、自宅や特別養護老人ホーム等での生活が困難な高齢者の受け皿として、創設されたものです。
委 員	そこまで医療的な措置が必要ではないけれども、ある程度の医療や介護の措置がないと生活できない人が入るのかな。
事 務 局	今調べて記載された内容ですと、介護医療院は介護の程度にもよりますが、自宅での生活に戻ること、状態が良くなる可能性があることが前提とされているように見受けられます。
委 員	老人保健施設との違いが分かりにくいけど、介護医療院についてはわかりました。ありがとうございます。
委 員 長	御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)

委 員 長	異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。 それでは、報告事項第 1「令和 7 年 6 月の選挙人名簿登録者数等」について事務局より説明を求めます。
事 務 局	《報告事項第 1 について説明》
委 員 長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。 御質問・御意見がなければ、報告事項第 1 について、了承することといたします。それでは、「当面の日程」について事務局より説明を求めます。
事 務 局	《当面の日程について説明》
委 員 長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。御質問・御意見がなければ、当面の日程について了承することといたします。次回の定例会は 6 月 24 日に開催することといたします。 その他、これまでの議題について何か御意見ございますか。 他に御質問・御意見はございませんか。特にないようですので、以上をもちまして本日の定例会は閉会といたします。